

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年12月9日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2020年8月1日 至 2020年10月31日）
【会社名】	アセンテック株式会社
【英訳名】	Ascentech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 直浩
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間	自 2019年2月1日 至 2019年10月31日	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2019年2月1日 至 2020年1月31日
売上高 (千円)	4,730,217	4,654,794	5,932,856
経常利益 (千円)	378,040	524,417	451,367
四半期(当期)純利益 (千円)	260,879	363,383	325,705
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	233,700	234,036	233,700
発行済株式総数 (株)	6,761,400	13,532,400	6,761,400
純資産額 (千円)	1,639,272	2,078,562	1,704,346
総資産額 (千円)	2,678,297	3,188,166	2,768,214
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.47	26.85	24.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.07	26.28	23.80
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	61.0	65.0	61.4

回次	第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年8月1日 至 2019年10月31日	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.82	8.81

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

4. 当社は、2020年8月1日付で普通株式1株につき、2株の割合で株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2020年2月1日～2020年10月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、東京オリンピックの延期が決定し、経済活動が抑制され、急速に減速いたしました。現在では、段階的に経済活動再開に向けた政策が講じられるなど、回復の兆しが見られるものの、感染拡大第2波、第3波への警戒から、景気の先行きには依然として不透明感があります。

一方、当社が強みをもつITインフラ分野においては、テレワークを導入する企業の増加に加え、サイバーセキュリティ対策として、データをエンドポイントに保存しない高いセキュリティソリューションである仮想デスクトップへの投資は、拡大基調が継続すると見込んでおります。

このような事業環境のもと、当第3四半期累計期間においては、事業戦略の一つである「自社製品の開発と展開」において、新たにクラウドサービス事業領域として、中小規模事業者向けのテレワーク環境を半日で自動構築する技術を開発し「テレワーク サブスクリプションサービス」を発表、サービス提供を開始いたしました。また、国内の大手金融機関に、自社製品「Resalio Lynx700」が採用されたことを発表いたしました。

さらに、もう一つの事業戦略である「継続収入ビジネスの拡大」においては、サブスクリプション型に完全移行した自社製品「Resalio Lynx」や自営保守サービスなどの継続収入ビジネスの増加が続いております。

また、Google のインフラストラクチャを提供するクラウドサービス群 Google Cloud Platform の取扱いを開始いたしました。これにより、Google Cloudと弊社の仮想デスクトップ製品を組み合わせたテレワークソリューションの提供ができるようになりました。

当第3四半期累計期間の売上高は、新型コロナウイルス感染症拡大により、一部のプロジェクトで遅延等が発生するなどの影響はあるものの、仮想デスクトップ事業領域で、テレワークの導入及びサイバーセキュリティ対策需要の増加に伴い、Citrix社の仮想デスクトップソフトウェアなどの製品が堅調に推移しました。

一方、クラウドインフラ事業領域においては、ビジネスの柱として、地方自治体や国内大手クラウド事業者向けのITインフラを受注したものの、前年同期と比較し、その他の物販ビジネス等が減少し、売上高は減収となりました。

利益面においては、仮想デスクトップ事業領域においてCitrix社の仮想デスクトップソフトウェアなどの製品や自社製品である「Resalio Lynx」が急速に伸びたことに加え、自社製品である「リモートPCアレイ」が堅調に推移したことから増益となっております。また、「継続収入ビジネスの拡大」が本格的に寄与し、利益率が向上したことで、全体として増益となっております。

これらの結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高4,654,794千円（前年同四半期比1.6%減）、営業利益501,407千円（前年同四半期比30.6%増）、経常利益524,417千円（前年同四半期比38.7%増）、四半期純利益363,383千円（前年同四半期比39.3%増）となりました。

なお、当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期会計期間末の資産合計は、3,188,166千円と前事業年度末に比べて419,951千円の増加となりました。これは主に、商品が112,252千円減少したものの、売掛金が410,218千円増加したためであります。

（負債）

当第3四半期会計期間末の負債合計は、1,109,603千円と前事業年度末に比べて45,735千円の増加となりました。これは主に、買掛金が59,133千円減少したものの、前受金が62,820千円及び未払法人税等が19,288千円増加したためであります。

（純資産）

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、2,078,562千円と前事業年度末に比べて374,216千円の増加となりました。これは主に、四半期純利益363,383千円の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は8,015千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,768,000
計	44,768,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,532,400	13,532,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	13,532,400	13,532,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月1日(注)	6,766,200	13,532,400	-	234,036	-	221,036

(注) 2020年7月8日開催の取締役会において、2020年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,766,200株増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年7月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,758,700	67,587	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,400	-	-
発行済株式総数	6,766,200	-	-
総株主の議決権	-	67,587	-

【自己株式等】

2020年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセンテック株式会社	東京都千代田区神田練堀町3番地	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年1月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,700	1,289,817
売掛金	631,360	1,041,579
商品	432,473	320,221
仕掛品	4,291	4,692
その他	215,778	159,697
貸倒引当金	2,235	3,679
流動資産合計	2,530,369	2,812,328
固定資産		
有形固定資産	62,338	53,982
無形固定資産	14,129	38,783
投資その他の資産		
その他	171,097	292,791
貸倒引当金	9,720	9,720
投資その他の資産合計	161,377	283,071
固定資産合計	237,845	375,837
資産合計	2,768,214	3,188,166
負債の部		
流動負債		
買掛金	420,820	361,686
未払法人税等	83,719	103,008
前受金	460,318	523,139
その他	68,254	88,574
流動負債合計	1,033,113	1,076,408
固定負債		
その他	30,755	33,195
固定負債合計	30,755	33,195
負債合計	1,063,868	1,109,603
純資産の部		
株主資本		
資本金	233,700	234,036
資本剰余金	260,700	261,036
利益剰余金	1,203,985	1,520,040
自己株式	336	336
株主資本合計	1,698,050	2,014,777
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	247	58,244
繰延ヘッジ損益	-	459
評価・換算差額等合計	247	57,784
新株予約権	6,048	6,000
純資産合計	1,704,346	2,078,562
負債純資産合計	2,768,214	3,188,166

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
売上高	4,730,217	4,654,794
売上原価	3,958,097	3,765,552
売上総利益	772,119	889,241
販売費及び一般管理費	388,138	387,833
営業利益	383,981	501,407
営業外収益		
受取利息	22	101
為替差益	10,306	15,774
助成金収入	4,974	7,138
その他	265	103
営業外収益合計	15,569	23,117
営業外費用		
支払利息	64	-
株式交付費	683	107
市場変更費用	20,467	-
その他	295	0
営業外費用合計	21,510	108
経常利益	378,040	524,417
特別利益		
新株予約権戻入益	192	48
特別利益合計	192	48
税引前四半期純利益	378,232	524,465
法人税、住民税及び事業税	113,807	158,707
法人税等調整額	3,545	2,374
法人税等合計	117,352	161,082
四半期純利益	260,879	363,383

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)
減価償却費	17,722千円	19,572千円
のれんの償却額	1,694千円	-千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年2月1日 至 2019年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月24日 定時株主総会	普通株式	46,383	14.0	2019年1月31日	2019年4月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月22日 定時株主総会	普通株式	47,328	7.00	2020年1月31日	2020年4月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 2019年 2 月 1 日 至 2019年10月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 2020年 2 月 1 日 至 2020年10月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	19円47銭	26円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	260,879	363,383
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	260,879	363,383
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,398,800	13,530,894
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	19円07銭	26円28銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	281,430	294,581
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき、2 株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年12月9日

アセンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアセンテック株式会社の2020年2月1日から2021年1月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2020年8月1日から2020年10月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年2月1日から2020年10月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アセンテック株式会社の2020年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。